

携帯電話並びに携帯端末機器等の持込みによる使用について

(1) 携帯電話

- ・携帯電話は、会議中、電源を切断するものとする。

(2) 携帯端末機器等の持込みによる使用

- ・タブレット端末やノートパソコンについては、委員等が質問や討論のために原稿、資料を閲覧し、また、他の委員等の発言を記録するために限り、持込み、使用することを許可する。ただし、キーボード、マウス、操作音、音声などが会議の支障とならないよう、また、他の委員等の迷惑とならないよう節度を持って使用する。また、動画撮影、写真撮影及び録音は禁止する。